転入・転居に伴う電子証明書発行委任状
（同一世帯員の代理人・法定代理人手続き用）

年　　月　　日

（委任者）

住所　世田谷区

氏名

私は下記の者を代理人として、転入・転居に伴う電子証明書の発行手続きを委任します。

（代理人）

住所　世田谷区

氏名

生年月日　　年　　月　　日

○転入・転居に伴い、電子証明書の発行・失効処理を代理人が行う場合は、本人の暗証番号を代理人が知りえることが無いよう、本用紙に暗証番号を記載し、封筒に封入・封緘の上ご持参ください。

○転入・転居に伴う電子証明書の発行手続きを行うことができるのは、**同一世帯員もしくは法定代理人（本人が１５歳未満もしくは成年被後見人）に限ります。**

○**記載された暗証番号が誤っている場合は、電子証明書の発行・失効処理はできません。**本人が必要書類を持参し窓口に再度来庁してください。本人の来庁が難しい場合は、代理人が来庁の上、本人あてに文書照会を行います。

○**電子証明書の更新期間（電子証明書発行から５回目の誕生日が到来する３か月前）の方**は、国から郵送されている「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書　照会書兼回答書」を記入し、封筒に封入・封緘の上、この委任状と一緒に代理人に持参を依頼してください。「署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書　照会書兼回答書」がお手元にない方・記載された暗証番号が誤っている場合は、本人が必要書類を持参し窓口に再度来庁してください。本人の来庁が難しい場合は、代理人が来庁の上、本人あてに文書照会を行います。

①署名用電子証明書	英数字６文字以上 １６文字以下	インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み。ｅ－Ｔａｘなど、電子申請の利用時に使用。 ※英字（大文字のみ）、数字いずれも１文字以上必要です。
②利用者証明用電子証明書	数字４桁	インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組み。住民票の写し等証明書のコンビニ交付時・マイナンバーカード専用証明書自動交付機での交付時、マイナポータルへのログイン等に利用。
③住民基本台帳用暗証番号	数字４桁	異動手続きの際などの本人確認時に使用。

①署名用電子証明書 暗証番号																
②利用者証明用電子証明書 暗証番号(※)					※利用者証明用電子証明書は、転入・転居の手続きに伴って失効するものではありません。利用者証明用電子証明書の発行を希望する場合、ご自身の設定した暗証番号の記載をお願いします。											
③住民基本台帳用 暗証番号																

2023.12